第38回厚生科学審議会がん登録部会	資料１
令和８年11月19日（木）	

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

全国がん登録のマニュアル改訂について

厚生労働省健康・生活衛生局

がん・疾病対策課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

全国がん登録のマニュアル改訂について

〇令和9年1月より、全国がん登録で被保険者番号等の届出が開始されることから、関連マニュアル改訂を行う予定。

〇全国がん登録における住所異動確認調査及び遡り調査においては、移送についての取扱いを変更予定。

改訂の主な事項

■届出マニュアル

項目	改訂方針
届出項目の追加について	令和9年1月から届出項目に被保険者番号等を追加する。

■個人情報保護のための安全管理措置マニュアル

項目	改訂方針
移送について	個人情報等を含む資料等を移送する場合は、追跡・対面受け取りサービス付きの手段(レターパックプラス、書留、ゆうパック等)を利用することとする。 ※死亡者の情報についても、同様の取扱いとする。